

広報はこね

平成28年 10 月号
2016 October No.700



●Contents●

- 01 (表紙) 祖父母参観 (宮城野保育園)
- 02 広報はこねが700号に!
- 03 認定こども園・保育園・幼稚園児を募集
- 09 介護保険のお知らせ

おかげさまで

「広報はこね」が700号に

昭和32年5月10日に創刊号が発行され、本号で700号となりました。
今回は100号ごとにその歩みを振り返ります。



昭和32年5月10日発行
当時の名前は「箱根町報」
町報発行に寄せて町長からのメッセージや町の財政状況、また町内の小中学校11校を統合整備する記事などを掲載。翌年町章が決定し、第4号からはタイトルにも町章が。



昭和41年10月1日発行
箱根町合併から10年、合併10周年記念と町報100号記念の特集号。
町防災計画の策定や蛇田町（現・洞爺湖町）を4中学校（明星・湯本・仙石原・箱根）代表が親善訪問したことなどを掲載。箱根10年のあゆみを発刊し全世帯に配付した記事も。



昭和50年2月1日発行
第130号からタイトルが「広報はこね」に変更
200号記念特集として「広報紙でみる町の記録」を特集。ほかの記事では自治功労者善行徳行表彰や大涌谷自然科学館が「科学館のたより」を発行した記事などを掲載。



昭和58年6月1日発行
表紙は大涌谷での観光美化パトロール隊の活動の様子
観光日曜市で初めての試みであるもちつき大会が好評であったことを伝える記事や町のシンボルマークの募集記事を掲載。魚の安売りと食肉の安売りの日を知らせる記事も。



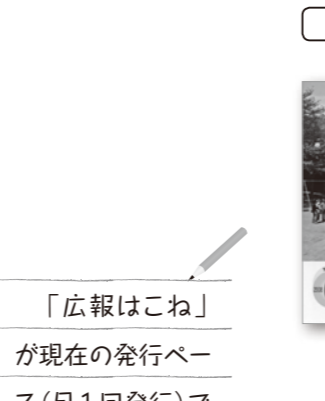
平成3年10月1日発行
第371号から表紙がカラー。中のページも2色刷りに
仙石原公園を中央会場にした防災訓練に1800人が参加。雲仙岳噴火災害救援金募金額が700万円余になったことなどを掲載。平成10年の国民体育大会を知らせる記事も。



平成12年2月1日発行
表紙は仙石原文化センターで開催された成人式
箱根神社の発掘調査が行われ、山岳信仰の様子を示す貴重な遺物が約80点ほど出土した記事のほか広報はこね500号を記念して読者からのメッセージを掲載した特集など。



平成20年6月1日発行
表紙は湯本幼稚園 園舎お別れ会
明星展社会教育センターまつりを知らせる記事や平成19年度の下半期の財政状況、防災行政無線個別受信機などの設置補助の記事などを掲載。



「広報はこね」が現在の発行ペース(月1回発行)で、100号分の発行にかかる年月は8年4ヶ月。このままいくと広報はこね1000号はちょうど25年後に発行！

みなさんにもっと親しんでもらえる広報紙を目指していきます。

平成29年4月入園 町立認定こども園・保育園 幼稚園児を募集します

認定こども園・保育園

申し込みが必要となるのは、平成29年度に初めて対象乳幼児の入園を希望する場合です。
在園児については、通園している園に就労証明書、税務資料などの関係書類を提出してください。

対象 5か月～5歳児（平成23年4月2日～28年11月1日生まれ）で、乳幼児の保護者のいづれもが、次の項目のいずれかの事情にある場合

- 就労している場合
- 出産・病氣・負傷・心身に障がいがあり、児童の保育がでない場合
- 長期にわたる病人や心身に障がいのある人の介護を保護者が常時行っている場合

- 火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧までの間保育ができない場合
- 求職活動（起業準備を含む）をしている場合
- 就学している場合
- 虐待やDVの恐れがある場合
- 教育標準時間入所を希望する1号認定の子どもを持つ（従来の幼児学園の幼稚園に入所を希望する）場合

保育時間 次の時間中、保育・教育が必要な時間
月～金曜日 7時30分～18時30分

・土曜日 8時30分～16時30分
申込方法 入所申込書などに必要事項を記入し、入園希望の認定こども園または保育園に提出してください。申込書は認定こども園、保育園、子育て支援課で10月17日(月)から配布します。

受付期間 11月7日(月)～11月22日(火)

※受付期日を過ぎてからの応募は、2次選考の対象となります。
提出書類

- ・支給認定申請書兼保育所等入所申込書
- ・児童健康調査票
- ・事業所からの就労証明書（病氣や出産の場合は、医師の診断書など）、保育を必要とする事由を証明する書類

※1号認定こどもは提出不要
・保護者の平成28年度県民税・市町村民税課税（非課税）証明書など（平成28年1月1日現在で町内に居住していない方が対象。また、同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要）
※書類に不備、不足がある場合は、受け付けできません。



幼稚園

後日提出書類 保護者の平成29年度県民税・市町村民税課税（非課税）証明書など（平成29年1月1日時点で町内に居住していない人が対象。同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要）
その他 家庭の事情により5月以降に入園を希望する場合は、入所申込書に資料を添付し、入園希望月の前月15日までに希望する認定こども園・保育園へ提出してください。

該当する児童 3～5歳児（平成23年4月2日～26年4月1日生まれ）
※幼児の保護者が町内在勤の場合も入園できます。
保育時間 月～金曜日の8時30分～14時
預かり保育時間
幼稚園では預かり保育を実施し、働くご家庭を支援しています。

- ・通常 14時～16時30分
- ・延長（必要に応じて実施）
早朝 7時30分～8時30分
夕方 16時30分～17時30分

申込方法 入園願書などに必要事項を記入し関係書類を添えて、

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

認定こども園	
湯本幼児学園	☎85-5444
仙石原幼児学園	☎84-8386
保育園	
宮城野保育園	☎82-2543
幼稚園	
箱根幼稚園	☎83-6159

入園希望の幼稚園に提出してください。願書は各幼稚園、子育て支援課で10月17日(月)から配布します。

受付期間 11月7日(月)～11月22日(火)

提出書類

- ・入園願書
- ・支給認定申請書
- ・保護者の平成28年度県民税・市町村民税課税（非課税）証明書等（平成28年1月1日現在で町内に居住していない方が対象。また、同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要）

後日提出書類 認定こども園・保育園に準じて提出してください。

長寿夫妻に 記念品を贈呈

町から、結婚50年及び60年の長寿夫妻に対し、記念品を贈呈しました。(敬称略)

結婚50年(金婚式)

- 加藤国久・千代子(湯本)
- 菊川正治・久枝(湯本)
- 小屋照雄・やい子(湯本)
- 佐藤 晃・喜美(湯本)
- 高木尅也・千代子(湯本茶屋)
- 安藤 健・梅子(大平台)
- 金子義明・寛子(宮ノ下)
- 須永元喜・アサ(強羅)
- 熊谷孝雄・すが子(宮城野)
- 内田良雄・きよし(仙石原)
- 勝保龍男・英美子(仙石原)
- 望月二三雄・慈子(仙石原)
- 田中隆明・君伊(箱根)
- 結婚60年(ダイヤモンド婚式)
- 石田 弘・ゆり子(湯本)
- 岩瀬敏秋・好江(湯本)
- 青木敬逸・美佐子(仙石原)
- 内田恒久・政子(箱根)

さくら館に新しく「MEIBYO(未病)コーナー」を設置し、いつでも簡単に骨の健康度や脳年齢・血管年齢を測定できます。ぜひ、健康づくりのきっかけに測定してみませんか。

日時 10月4日(火)
10時～15時45分

場所 さくら館

主な内容

- 【午前】
- 復興支援バザー・即売会
- AED操作体験
- 体力測定
- 血圧測定、健康・栄養・薬の相談(糖尿病週間行事)
- ニュースポーツ(室内ペタンク・輪投げ)体験
- 手作り品・パンの販売
- 親子で楽しむエクササイズ【午後】
- 社会福祉功労者顕彰式(町社会福祉協議会主催)
- 地域のみんで見守ろう! 「認知症サポーター養成講座」
- 各種団体活動発表
- その他
- ・昨年に続き、画家のAKIさんの作品展を行います。
- ・当日は、温水プールを無料で利用できます。

照会先 さくら館 ☎85-10800

国民健康保険の 減免制度について

国民健康保険では、震災や風水害といった災害で被災した場合や、失業などにより所得が前年に比べて著しく減少した場合に、保険料の減免および医療機関などの窓口で支払う一部負担金の支払いを猶予または減免する制度があります。

保険料や一部負担金の支払いが著しく困難となっている場合は相談してください。

【非自発的失業者に係る保険料の軽減措置】

非自発的失業(離職)により国民健康保険に加入する方の保険料を、失業(離職)から一定期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、賦課します。※給与所得以外や、同じ世帯に属する他の被保険者の所得は、通常どおり算定されます。なお、確定申告などをされていない方で、所得が確定していない方は軽減となりません。

対象 次の全ての要件を満たしている方

- 離職時点で65歳未満であること(離職日が65歳を迎える誕生日の前々日まで)
- 雇用保険受給資格者証を持つ

ており、特定受給資格者(離職理由コード11・12・21・22・31・32)または特定理由離職者(離職理由コード23・33・34)に該当していること。

○離職日が平成21年3月31日以降であること。

軽減期間 離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末、または国民健康保険の資格喪失までの期間

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※会社の健康保険への加入などにより、国民健康保険を脱退すると終了します。ただし、当初の失業軽減から2年以内であれば、国民健康保険脱退後に再加入する場合は、再び軽減の対象となる場合があります。

申請方法 雇用保険受給資格者証、印鑑(認印)を持参し、申請してください。

申請・照会先 保険年金課 ☎85-9564

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザの予防接種後、免疫を獲得するまで2週間程度必要と言われています。接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し、

早めに接種しましょう。

対象 町に住民登録があり、接種日当日に次のいずれかの条件を満たしている方

- 65歳以上の方
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が障がある方

※機能障がある方は、医師の診断書または身体障害者手帳(1級程度)の写しなど、接種対象者であることを証明できる資料を提出してください。

接種期間 10月1日(土)～平成29年2月28日(火)

自己負担額 1,700円

※自己負担額が、変更となっています。

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額助成されます。該当する方は、印鑑、本人を確認できるもの(保険証など)を持参し、さくら館または健康福祉課、出張所で事前に手続きをしてください。

公費負担による接種回数 1回

実施医療機関 町内医療機関、小田原医師会または足柄上医師会医療機関(要事前予約)

照会先 さくら館 ☎85-10800

10月30日(日)は、 町長選挙の投票日です

箱根町長選挙は、10月30日(日)に行われます。私たちにとって最も身近で、大事な選挙です。皆さんの尊い一票を棄権することなく、投票しましょう。なお、詳細については、回覧「まちだより」および10月に新聞折込みする「選挙チラシ」をご参照ください。



照会先 選挙管理委員会 ☎85-7111 内線337

安全安心まちづくり旬間 10月11日(火)～20日(木) 「みんなでいっしょに 安心の街」

○還付金詐欺に気を付けて
小田原警察署管内では、役場や金融機関の職員をかたる女性から還付金詐欺の電話が多くなっています。

手口は、50万円以上の残高があれば振込料が無料になるなどの勧誘があり、さらには、口座番号やクレジットカード番号、携帯電話番号などを聞いてきます。役場等公的機関の還付金の連絡については、文書通知が原則ですので、いきなり電話で銀行口座などの個人情報をお聞きす

ることはありません。不審な電話がかかってきたら110番しましょう。ひとりですら、家族に相談を!

○置きに気を付けてよう
荷物は、いつも目の届く範囲に置き、できるだけ手を添えていきましょう。

○車上ねらいに気を付けてよう
少しの間でも、車を離れるときは必ず施錠をし、鞆や貴重品を車内に置いたままにしないようにしましょう。

プレママ・パパ (出産育児)教室

日時 10月21日(金)
13時30分～16時

場所 さくら館

Hacomama 箱根に暮らすママを ゆるく応援!

箱根での暮らし、子育てについて自然あふれるログハウスでゆるく語りませんか。友達が欲しいママ、まだ箱根の暮らしに慣れないママ大歓迎です。

日時 11月8日(火)
10時30分～12時

場所 山小屋 佐藤(元箱根103-450)(駐車場有)

対象 プレママ～1歳くらいのお子さんを持つママ

定員 5名程度

参加費 500円(1ドリンク付き)

申込方法 hacomama@gmail.comへママの名前、お子さんの名前と月齢、連絡先を書いて申し込んでください。facebook、Hacomama、も確認してください。

住みたい!住み続けた いっしょを応援します! 住まいのための 支援制度

定住人口の増加を図るため、新たに町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯及び転入若者世帯に対して家賃の一部を補助します。また新たに住宅を取得した若者世帯に対して、取得費の一部を補助します。

※従来から実施している個人住宅取得にかかる利子および保証料の補助制度も併せて利用してください。

新婚世帯・転入若者世帯 民間賃貸住宅家賃補助 対象

○新婚世帯:補助申請日から起算して過去1年以内に婚姻届を提出した夫婦で、婚姻届出日現在、いずれも40歳未満の世帯

○転入若者世帯:補助申請日から起算して過去6ヶ月以内に箱根町に転入している世帯で、転入日現在、いずれも40歳未満の世帯(夫婦(子がいる場合は、その子を含む)、母子または父子を含む)

申請期限 住宅取得の日から6ヶ月以内。

その他 対象となる住宅、条件等についての詳細は、ホームページ等で確認ください。

申請・照会先 企画課 ☎85-9560

で構成されるものに限る) ※いずれも平成28年10月1日以降に新たに町内の民間賃貸住宅の契約を締結した世帯

補助額 実質家賃負担額の2分の1(月額上限3万円)

補助期間 2年間

申請期限 新婚世帯は契約の日から1年以内。転入若者世帯は契約の日から6ヶ月以内。

若者世帯住宅取得補助

対象 平成28年10月1日以降町内に住宅を新築、購入した世帯で、住宅取得日現在、いずれも40歳未満の世帯(夫婦(子がいる場合は、その子を含む)、母子または父子で構成されるものに限る)

補助額 取得費用の10分の1(上限100万円)

申請期限 住宅取得の日から6ヶ月以内。



早期発見と見守り・支援で 高齢者と障がい者を 虐待から守る



◆高齢者・障がい者の介護に関する相談／虐待の通報先
健康福祉課 ☎85-7790
◆高齢者の介護に関する相談
町地域包括支援センター ☎85-3002

高齢者や障がい者への虐待は、大きな社会問題になっていきます。この背景には、認知症や障がいに対する理解不足、家族の介護疲れなど、さまざまな要因があります。

虐待を早期に発見し、また地域全体で見守り、支援することができれば、高齢者や障がい者は健やかに暮らすことができ、万が一の虐待からも救うことができます。

こんなことが虐待になります
虐待は大きく5つに分かれ、

いくつかの虐待が重なって行われている場合もあります。

◆身体的虐待

暴力をふるい体に傷や痛みを負わせること、身動きがとれない状態にすること。

(例) たたく、蹴る、縛り付ける、無理やり食事を口に入れる



◆心理的虐待

侮辱や拒絶の言葉・態度で、精神的な苦痛を与えること。

事業者の皆様へ ごみ処理の料金が 変わります

町ではごみの減量化、資源化および適正な処理のさらなる推進を図るとともに受益者負担の適正化を図るため、平成29年4月1日から「事業系一般廃棄物の収集体制の見直し」と「環境センターごみ持込料金の改定」を行います。

変更点

・環境センターに持ち込まれるごみのすべてが処理料金の対象となります。(現行は、燃せるごみは処理料金対象外)

平成29年度 10円
1キログラムあたり

平成30年度から 18円
1キログラムあたり

事業者の皆様が町のごみステーションに出せるごみの量が変わります。

一日あたり100キログラムまで↓10キログラムまで

※町への届出が必要となります。
・事業者用の新しいごみ袋が導入されます。

詳細については、後日各事業者へ個別に事業系ごみの排出のためのガイドを送付しますので、そちらを確認してください。

照会先 環境課

☎85-9565

小田原年金事務所から 予約制の年金相談のお知らせ

【年金相談予約受付中】
小田原年金事務所では、電話にて翌日以降から1ヶ月先までの年金相談および請求手続きの予約を受付しています。

予約の際には、基礎年金番号・氏名・電話番号・相談内容などを確認させていただきます。詳しくは、電話にて問い合わせください。

《予約受付電話：0465-22-1391》

※自動音声にて案内しています。

①②の順にプッシュしてください。

10月1日(土)～7日(金)は 公証週間

公証制度は、契約や遺言の際に法務大臣が任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、トラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

相談窓口(無料)
横浜地方事務局

☎045-641-7461

小田原公証役場
☎0465-22-5772 (代表)

(例) 怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いする、意図的に無視する、心理的苦痛を与える

◆性的虐待
無理やり(または同意と見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。

(例) 人前でおむつを交換する、下着のまま放置する、わいせつな行為をする(させる)



◆経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、貸金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。

(例) 不動産や年金、預金を勝手に使う、必要な金銭を渡さない



◆ネグレクト(介護や世話の放棄)

食事や入浴、洗濯、排せつ物などの世話や介助をほとんどせ



ず、心身を衰弱させること。

(例) 食事を与えない、入浴させない、病院を受診させない

虐待の原因の一つは
介護疲れです



介護者の心身の疲労は、虐待の主な原因の一つです。介護は長期にわたることが多く、また「自分(たち)でやらなければ」と、家族だけで全てを抱えこもうとする場合が少なくありません。介護者の負担が限界に達したとき、虐待という結果を招くこととなります。

「高齢者虐待防止ネットワーク」で虐待防止へ

町では「高齢者虐待防止ネットワーク」を設け、各関係機関の連携を強化し、高齢者虐待防止の支援方法の構築に取り組んでいます。

民生委員児童委員、自治会、老人クラブ、保健福祉事務所、医療機関、警察署、社会福祉

協議会、地域包括支援センター、町などの機関で構成されています。

サポートを上手に
利用しましょう

虐待をしている本人には、虐待をしているという認識がない場合が多いです。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったことが少なくありません。

介護をしている人は、悩みや心配ごとを一人で抱えこまないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しながら、介護を続けていきましょう。

周囲の気付きと通報が みんなを救います

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。

守秘義務により、通報者名とその内容は守られますので、虐待を発見したときや、虐待かもしれない疑いを持ったときには、すぐに通報してください。



明るい選挙ポスターコンクール入賞者決定

部門	小学校低学年の部			小学校高学年の部			中学校の部		
	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名
1等	小村 仁子	2	函嶺白百合学園小学校	小野 晏	6	函嶺白百合学園小学校	平田レイナ	1	箱根中学校
2等	君島 心海	2	函嶺白百合学園小学校	安藤 乃々	6	函嶺白百合学園小学校	大水 紅乃	2	箱根中学校
3等	安藤 心香	3	函嶺白百合学園小学校	荒野 和	5	仙石原小学校	伊藤 順稀	3	箱根中学校
佳作	中島 花音	1	函嶺白百合学園小学校	山本 柑花	4	函嶺白百合学園小学校	古田 千明	2	箱根中学校
	鴻田 柚	3	仙石原小学校	池島志恵奈	6	函嶺白百合学園小学校	山本 萌乃	2	箱根中学校

「明るい選挙」をテーマとして、町明るい選挙推進協議会が毎年実施しているコンクールに、町内の小・中学校の児童および生徒から87点の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞者が決まりました。(敬称略)

各部門1等の作品



【小学校低学年の部】
函嶺白百合学園小学校2年
小村 仁子さん



【小学校高学年の部】
函嶺白百合学園小学校6年
小野 晏さん



【中学校の部】
箱根中学校1年
平田レイナさん

「介護保険」のお話

40歳以上のみなさんが加入者となって保険料を出し合っている介護保険。これは、身体機能が低下してきている方、家事や身支度に支援が必要な方、寝たきりや認知症により介護が必要な方が、生活を続けていくために必要なサービスを受け、安心して暮していくためのしくみです。サービスを利用するためには、要介護認定の申請をして、要介護1～5、要支援1・2のいずれかの認定を受ける必要があります。

介護保険の申請は、さくら館や出張所でも申請可能です。自分や家族が申請できない場合は、箱根町地域包括支援センター(☎85-3002)が代行します。

申請手続きから介護度の決定 ～サービス利用までの流れ

40～64歳は、老化が原因とされる特定の病気の場合、申請できません。対象になるかは、主治医に要相談。

申請 町の窓口で要介護認定の申請をします。申請を受理すると、町から必要な調査を行い、審査会で介護度を決定し、通知します。

要介護1～5

- 施設に入所したい方は、施設へ直接お問い合わせください。
- ※介護度によって入所できない施設があります。

在宅生活を続けながらサービスを受けたい方は、計画書の作成が必要です。※計画書は、専門員が作成します。

施設一覧は、結果と共に送ります。

専門員がいる事業所一覧を結果と共に送ります。自分で選んで連絡します。

要支援1・2

- 在宅生活を続けながらサービスを受けたい方は、計画書の作成が必要です。
- ※計画書は、地域包括支援センターにて作成します。

箱根町地域包括支援センター(☎85-3002)

非該当

- 介護保険サービスは受けられません。町や地域で行われる健康づくり行事に参加し、生活機能の維持・向上に努めましょう。

町主催の行事は、保健だよりや広報紙でご確認ください。

介護保険サービスの種類

●在宅サービス●

生活支援、医療や看護、自宅の改修工事、福祉用具のレンタル・購入、デイサービス、リハビリテーション、短期間の宿泊など



●施設・居住サービス●

介護保険の施設や有料老人ホームなど



地域密着型サービス



町民の方のみが利用できるサービス

住み慣れた箱根町での生活を続けるために、町の特性に応じたサービスを受けることができます。町内には、24時間ヘルパーや看護師が対応可能なサービス、認知症の方の共同生活の場、デイサービスや泊まり、ペルパーなどの生活支援がまとめて受けられる施設があります。

<困ったときの相談窓口>

箱根町地域包括支援センターでは、介護のこと、健康や病気に関すること、日常生活におけるちょっとした不安や悩みなど、高齢者の方のさまざまな相談に応じています。気軽に相談してください。☎85-3002

(問い合わせ先) 健康福祉課 介護保険係 ☎85-7790

平成28年度女性の健康セミナーについて 不妊治療で妊娠を望んでいる方のために

不妊治療をしている方が、抱える不安などを軽減するためのセミナーです。

日時 10月27日(木)14時～16時
場所 小田原保健福祉事務所 集団活動室

内容 女性の健康セミナー「私のライフプランと不妊治療」

講師 不妊相談助産師 割田節子

対象 不妊治療で妊娠を考えている方

予定人数 先着40人

持ち物 筆記用具

照会・申込先 小田原保健福祉事務所

☎0465-32-8000 内線3239 / FAX 0465-32-8138

シルバー人材センターで働きませんか。

皆さんの豊富な知識や経験、技術をぜひ生かしてください。
対象 60歳以上で健康で働く意欲がある方
※事前にシルバー人材センター

に登録が必要です。

主な仕事
・施設の管理 ・駐車場の整理
・網戸の張替 ・家具の移動、片付け ・庭の手入れ など

また、併せて仕事を頼みたい方も募集しています。何か手伝いが必要なことや依頼したい仕事がありましたら、気軽に相談してください。

照会先 町シルバー人材センター(やまなみ荘内)
☎82-5115 (9時～16時)



10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間

行政相談週間行事の一環として、行政相談委員会が中心となり行政相談所を開設します。(申込不要)

日時 10月18日(火) 13時30分～15時30分
場所 社会教育センター
内容 国の行政機関の業務、公団や公庫などの特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業

務、県および市町村が国から法定受託している業務などに関する相談
相談員 行政相談委員(相馬満村上ちず子)

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんの相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情の相談に応じ、相談者に必要な助言や関係機関へ苦情を通知するなど、問題の解決を促します。

照会先
☎総務防災課(町民係) ☎85-7160
☎総務省神奈川行政評価事務所 行政相談課 ☎0570-090110

休日収納・収納相談窓口を開設

日時 10月23日(日) 8時30分～17時15分

場所 役場本庁舎2階税務課 ※役場開庁日の業務時間内においても、相談窓口を設けていますので、気軽に相談してください。

●納付できる税目など
・町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税)
照会先 税務課(収納係) ☎85-9573

平成27年度の行財政改革の取組状況をお知らせします

町では、「箱根町行財政改革アクションプラン」(平成27、31年度)に基づき「自立した行財政運営の確立に向けた緊急改革」を基本理念に、町民サービスの向上と効率的な行財政運営の推進を図るため、45件の推進項目に取り組んでいます。

平成27年度に取り組んだ行財政改革の成果と取組みの概要についてお知らせします。

なお、詳しい資料は、役場本庁舎3階企画課及び出張所窓口にて報告書を置いてあります。また、町ホームページにも報告書を掲載しています。

●平成27年度の取組みの概要
・取組み予定40項目に対し、41項目取り組みました。

平成27年9月に策定した箱根町行財政改革アクションプランの45の推進項目のうち、平成27年度は計画していた40項目全てで取組みを行いました。特に「ごみ収集体制の見直し」、「レイクアリーナ箱根の運営見直し」、「消防職員の定数削減」など翌年度以降に効果が見込まれる取組みが進みました。さらに、厳しい財政状況を踏まえて、

平成28年度から取り組むこととしていた5項目のうち「入湯税納期内納入事務取扱交付金の廃止」を1年前倒しで取り組みました。

・取組みによる効果額は、3億3,222万円となりました。平成27年度の取組みによる効果額は3億3,222万円となり、平成27年度効果目標額204万円を大きく超えることができました。この要因は、「ふるさと納税の促進」の2億9,378万円と「未利用土地の売却促進」の3,526万円による効果額が大きいことによります。

照会先 企画課 ☎85-9560 / FAX 85-7577

☐web_tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp

乳がん検診取扱医療機関の変更(お知らせ)

9月30日をもって、間中病院(小田原市本町4-1-26)での乳がん検診の取扱いは中止されました。なお、マンモグラフィ併用検診のほか、視触診のみでの検診も取り扱っていただけますのでご注意ください。

照会先 さくら館 ☎85-0800

箱根町総合計画(素案)に関する意見募集の実施について

平成29年度からの「箱根町第6次総合計画基本構想」および「箱根町第6次総合計画前期基本計画」の素案について、案の公表をすることも広く皆さんからご意見をいただくため、パブリック・コメントを募集します。

案の閲覧および掲載場所

- ・企画課および出張所窓口
- ・町ホームページ

閲覧および意見の提出期間

10月18日(火)～11月11日(金)

意見の提出方法

企画課または出張所窓口に持参、郵便、ファックス、Eメールのいずれか

意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの、町内で活動するもの、本町に納税義務を有するもの、本手続きに係る事案に利害関係を有するもの

照会先 企画課 ☎85-9560 / FAX 85-7577

☒web_kikakuka@town.hakonekanagawa.jp

第2回 行財政運営を考える 町民会議

町の行財政運営について町民や事業者のみなさんの意見を聞くための、会議を開催します。会議は公開で行いますので、是非お越しください。

日時 10月14日(金)

13時30分～16時30分

場所 役場本庁舎4階第1、3会議室

議題(予定)

①町の主な財源について

②箱根町行財政改革アクションプランの取組状況について

傍聴方法 傍聴席を設けますので、傍聴希望者は、13時15分から開催時間までに直接会場へ来てください。

照会先 企画課 ☎85-9560 / FAX 85-7577

☒web_tokuteiseisaku@town.hakonekanagawa.jp

神奈川県最低賃金改定

神奈川県最低賃金は、神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称を問わず、全ての労働者とその使用者に適用されます。

時間額 930円(25円引き上げ)
発効日 10月1日(土)
※次の賃金は、最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
・精皆勤手当、通勤手当、家族手当
・臨時に支払われる賃金
・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
・時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
照会先 神奈川県労働局労働基準部賃金室
☎045-211-7354

生ごみなどの食品リサイクルを進めましょう

地球温暖化防止や循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化および資源化を進めています。家庭や事業所から排出される食べ残しや調理くずなどの生ごみは、現在、焼却処理されていますが、ごみを少しでも減らし、焼却施設や最終処分場の延命化を図るためにも、生ごみのリサイクルを進めましょう。
また、食品関連事業者などは、食品リサイクル法により、食品廃棄物などを飼料やたい肥にするなどの資源化や、食品廃棄物の発生抑制に努めることになっていきます。
特に、年間の食品廃棄物などの発生量が100トン以上の事業者は、法が定める判断基準に従い、再生利用などを促進することが義務付けられています。
※食品リサイクル法には、食品の売れ残りや食べ残し、製造、加工または調理の過程で生じた食品廃棄物の発生抑制や減量化、資源化を推進するための事項が規定されています。

生ごみ処理機器の購入補助制度

生ごみ処理機器の購入については、購入費の2分の1(上限3万円)の補助制度がありますので、ぜひ、利用してください。
照会先 環境課 ☎85-9565

法務局の予約登記相談

横浜地方法務局で行っている登記の申請が、10月3日(月)から予約制となります。詳しくは最寄りの法務局に確認してください。
○不動産登記
西湘二宮支局(中郡二宮町二宮1240番地1)
☎0463-70-1102
○会社法人登記
湘南支局(藤沢市辻堂神台二丁目2番3号)
☎0466-35-4620

五代100年を巡るスタンプラリー「GO!北条」

戦国大名・北条氏の事績をPRし、観光振興につなげる活動をしている「北条五代観光推進協議会」(箱根町を含む12市町)では、北条氏ゆかりの地を巡るスタンプラリーを開催しています。この機会に北条氏の魅力に触れ、スタンプを集めて加盟市町オススメの賞品を手に入れよう!!
開催期間 10月1日(土)～平成29年2月28日(火)
内容 「北条五代観光推進協議会」加盟市町を巡り、専用の台紙に5か所分のスタンプを集めて、スタンプ設置施設で台紙を見せると、特製缶バッジが貰えます。(限定2,000個)
さらに、必要事項を記入し応募すると、抽選で加盟市町の名産品が当たります。台紙の配布場所など、詳細はHPをご覧ください。
照会先 事務局(小田原市観光課)
☎0465-33-1521



有害鳥獣 捕獲の実施について

町内にはイノシシが多数生息しており、畑や庭、芝生を荒らされるといった被害が多発しています。

このため、町では神奈川県猟友会箱根支部に委託して、わなや銃器による有害鳥獣捕獲を行っています。

町民の皆さんや観光客、ハイカーに十分注意して、事故のないよう実施していますが、皆さんも次の点に注意してください。

銃器による捕獲の際の注意点

- ・山歩き等に出かけるときは、目的地や行程が捕獲の行われる場所かどうかなど、事前の安全確認をしましょう。
- ・なるべく目立つ服装をし、ラジオを流すなど、自分の存在を周囲に知らせるよう心がけましょう。
- ・登山道から外れたり、やぶ



イノシシに出会ってしまったら

の中に入ったたりしないようにし、単独行動は避けましょう。
場所 町内全域(特別保護地区は除く)
※銃器による捕獲の実施日時・場所などは、決まり次第、町ホームページなどに掲載されます。また、実施当日には防災行政無線で放送します。

イノシシに出会ってしまったら

①近づかないこと
何もしてこない場合は、近寄らず放っておいてください。
②ゆっくりと静かに行動する

平成28年度8月現在の捕獲頭数

平成28年度7月までに24頭(前年33頭)のイノシシを捕獲しました。今後も引き続き、被害を及ぼしているイノシシの捕獲を実施していきます。
照会先 環境課 ☎85-9565

国の教育ローン

高校、大学などへの入学時や在学中に係る費用を対象とした公的融資制度です。詳細は、日本政策金融公庫ホームページ内「教育一般貸付(国の教育ローン)」を参照してください。
(http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html)

社会保険労務士 無料相談会

日時 10月10日(月・祝) 10時～16時
場所 ハルネ小田原うめまる広場およびJR小田原駅ビル東口2階二宮金次郎像前広場
内容 労働問題(労働時間、賃金、雇用、労災、安全衛生) 社会保険(健康保険、年金)等
照会先 神奈川県社会保険労務士会小田原支部
☎0465-23-2185 (担当 鈴木)

町ホームページ バナー広告募集中

町ホームページは多くの方に閲覧されていて、広告宣伝効果が高いWEBサイトとなっていますので、ぜひ活用してください。
掲載期間 1か月単位で12か月まで(再掲可)
掲載場所 トップページ下段
月額掲載料 1回の契約で契約月数5か月まで1万円、6～11か月9,500円、12か月9,000円
掲載枠数 20枠(先着順)
申込方法 広告掲載申請書とバナー画像を提出してください。
申込・照会先 企画課 ☎85-9572
☒web_kikakuka@town.hakonekanagawa.jp

箱根ジオパークを 楽しもう! サポーター募集!!

箱根ジオパーク推進協議会では一緒に活動していただけるサポーターを募集します。

箱根火山の成り立ち、歴史や自然などを学ぶ全7回の講座を開催し、受講後にサポーター登録を受け付けます。登録していただいた方には拠点施設での解説や保全活動などのジオパーク活動に参加していただきます。講座は、1回からお気軽に参加いただけます。みなさまご参加を待っています!

第2回・10月29日(土)10時~12時
内容 「火山博士になろう!」
(※子ども講座)
火山ではどんなことが起こるのかな?火山が分かる実験をしてみよう!

定員 16名(小学生)

参加費 無料

場所 森のふれあい館(箱根町箱根381-4)

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、箱根ジオパーク推進協議会事務局に電話かファックス、またはメールで申し込んでください。

申込先 箱根ジオパーク推進協議会事務局(企画課ジオパーク推進室内) 湯本256
☎8519560 / FAX 8517577
kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

その他 詳細はhttp://www.hakone-geopark.jpを確認してください。

箱根ジオパークジオツアー 「難攻不落!小田原城の秘密を探るバスツアー」 参加者募集!!

小田原城は箱根火山から延びる3つの丘陵の尾根と足柄平野の沖積低地を利用した「総構」を構築し、上杉謙信や武田信玄といった名立たる武将を退けてきたことから「難攻不落の城」と呼ばれるようになりました。今回のツアーは、これらの歴史にまつわる箱根や小田原のジオサイトをバスで巡り、小田原城の秘密を探ります。昼食は、相模湾で獲れた新鮮な地魚をいただきます。

日時 10月26日(水)9時~16時30分頃(雨天決行)

集合 小田原駅西口

行程 小田原駅→大観山→箱根関所→昼食(海鮮丼屋「海舟」

早川漁村店)→石垣山一夜城→小峯御鐘台東堀・西堀→小田原城

解散 小田原城

定員 35名・応募者多数の場合は抽選(最少催行人員15名)

参加費 大人4,980円(昼食代・施設入館料・保険代込)

申込み 10月13日(木)(必着)までに湯河原総合情報センターへ電話連絡後、申込書をファックスまたは郵送でお送りください。(株)湯河原総合情報センター(〒259-0304 神奈川県足柄下郡湯河原町宮下66-1)
☎046516315599 / FAX 04601601363

主催 箱根ジオパーク推進協議会

箱根探訪会 「宮ノ下れきし散策」 参加者募集

宮ノ下から堂ヶ島溪谷、木賃にかけて散策する探訪会を開催します。

日時 10月27日(木)9時30分受付開始(宮ノ下駅前)、15時10分解散

探訪先 富士屋ホテル、熊野神社、太閤石風呂など

募集定員 30人(定員を超えた場合は抽選)

参加料 4,000円(昼食代、保険料、資料代を含む)

申込方法 往復はがきまたは電子メールに受講希望者(1組2人まで)それぞれの住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入し、



水泳 稲毛もあな

8月23日に東京辰巳国際水泳場で行われた第39回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の10歳以下女子50m平泳ぎに函嶺百合学園小学校4年生の稲毛もあなさん(宮城野)が出場しました。小学5年生の強豪がひしめく中で、全体で28位の成績を収めました。

また、8月28日に静岡県立水泳場で行われた第52回静岡県小学生水泳競技大会の4年生以下女子50m平泳ぎに出場し、大会新記録(37秒95)で優勝しました。同大会では、4年生以下女子50mバタフライにも出場し、3位の成績を収めました。

第27回 箱根町グラウンドゴルフ大会 (8月25日・箱根中学校)

【団体の部】
優勝 うすい自治会(宮城野)
準優勝 シルバーさくら会(宮城野)
第3位 小涌谷(温泉)

【個人の部】
優勝 小川フミ子(宮城野)
準優勝 福住 正巳(湯本)
第3位 稲野辺年弘(温泉)

10月13日(木)必着で申し込んでください。
申込・照会先 教育委員会生涯学習課(〒250-0311箱根町湯本266)
☎8517601
kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

「県民スポーツ週間」

10月1日(土)~10月16日(日)

県では、みなさんが体力や年齢に応じて、スポーツに親しみ、健康で明るい生活を営むことができるよう、スポーツに親しみきっかけをつくることを目的に、体育の日の概ね前後各1週間を「県民スポーツ週間」としています。この機会に体を動かしてみませんか。

生涯学習

フエスティブアル

……スポーツの秋……

バレエボール教室

日時 10月21日(金) 18時30分~20時30分

場所 星槎レイクアリーナ箱根

内容 基本的な実技指導

講師 北京オリンピック日本代表 齋藤信治さん、元東レアローズ 田辺 修さん

対象 バレエボール愛好者 ※見学のみの方も大歓迎です。

その他 サイン会および写真撮影を予定しています。

照会先 教育委員会生涯学習課
☎8517601

第29回 ソフトバレーボール大会

日時 10月27日(木)18時30分~

場所 星槎レイクアリーナ箱根

対象 町内在住・在勤の方

内容 6人制3セットマッチ(1ブロック4チームのリーグ戦を行い、各ブロックの優勝を表彰します)



参加費 1チーム500円(賞品代、保険代ほか)

チーム数 24チーム

登録可能人数 10人(試合中コート内の男性は3人まで。小学生は女性とみなします)

※参加チームは各地域のスポーツ推進委員が取りまとめます。

照会先 教育委員会生涯学習課
☎8517601

はこねスポーツまつり 2016

日時 11月5日(土)18時30分~

場所 星槎レイクアリーナ箱根

内容 ユニカール、ペタンク、輪投げ(いずれも地域体育会に

……芸術の秋……

第41回芸能発表会

日時 10月16日(日)13時~

場所 仙石原文化センター

内容 箱根に伝わる子どもばやし、獅子舞、太鼓などの発表

照会先 教育委員会生涯学習課
☎8517601

町制60周年記念 第55回 箱根町民文化祭

日時 11月11日(金)~13日(日) 9時~17時(最終日は16時まで)

場所 社会教育センター

内容 ①作品展示(絵画、書、篆刻、いけばな、手工芸、町内児童・生徒の作品など)
②募集した短歌、俳句、エッセイなどを掲載した文芸誌「箱根文芸第51号」の配布(数に限りがあります)
③茶席(11月12日(土)・13日(日)の11時~15時)
④ステージコーナー(吹奏楽、コカリナ演奏)

日時 11月12日(土)13時30分~

出演 箱根中学校吹奏楽部、

コカリナサークル ジュピター
⑤音楽のつどい(コーラス、フルート演奏)

日時 11月13日(日)13時30分~

出演 コールフレンド、フルートアンサンブルはこね

照会先 社会教育センター
☎8212694



「箱根の秋」2016 室内楽コンサート 〈弦楽二重奏から五重奏の響き〉 ホルンとともに

日時 11月20日(日) 15時開演

場所 仙石原文化センター

出演 東京ハルモニア室内オーケストラ

入場料 (前売)大人2,000円・小中学生1,000円

※前売り券は仙石原文化センター、社会教育センター、町観光協会で購入できます。

照会先 仙石原文化センター
☎8418387

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 退職金。 CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

毎年10月は加入促進強化月間です。

① 国の制度だから安全・安心! さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理! 管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。

パートタイマーさんもご加入いただけます。

他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/

はこじ郎の ぶらぶら ジオ日記

箱根の山でもだんだんと秋の気配を感じるようになったね。気持ちの良い秋晴れの9月9日に嬉しいニュースが発表されたよ！箱根ジオパークの南足柄市の編入に伴う日本ジオパーク新規認定審査が無事に認定されたんだって！これで箱根・小田原・真鶴・湯河原の1市3町から南足柄市が加わり面積も約1.3倍に広がったよ。面積が広がっただけでなく、プレート衝突による足柄層群という地層の形成や足柄道という古代からの東西の道、湧水と産業の関わりや治水の話など、魅力的なストーリーが加わって、箱根ジオパークの深みが増したよ！ジオ日記も再び湯河原町のジオサイト紹介に戻るね。今回は幕山を紹介するよ。

幕山は、約15万年に噴火した火山の溶岩が冷えて固まってできた山だよ。この幕山の麓には梅の木が約4,000本も植えられていて、毎年きれいな花を咲かせていて有名な観光名所になっているけど、ここでジオ的に注目してほしいのは山の中腹なんだ。山は全体的に緑に覆われているけど、中腹は崖になっていて、岩肌が露出しているんだよ。この岩壁は角ばった柱状の棒がいくつも立っているかたちになっていて、体育館のステージの幕や屏風のように見えるよ。これらは、柱状節理とよばれるもので、溶岩が冷えて固まるときに収縮してできる「ひび割れ」なんだって。

小さな池や水たまりが乾燥して水がなくなると、あとに残された泥が乾燥してひび割れているのを見たことがあると思うけど、あれと同じようなもんだね。普通は六角柱の形をしていることが多いみたいだけど、幕山のもののは四角柱状のものが多いんだって。自然は多様な～！

麓で幕山をつくる溶岩の岩体をよく見ると、灰色と白色の縞模様があるんだ。溶岩は含まれる成分によって色合いが違ってくるんだ。例えば玄武岩は黒っぽくて、安山岩は灰色っぽいんだ。幕山の溶岩の縞模様の秘密は、2つのマグマが混じりあってできた溶岩だということなんだって。灰色の部分は、真鶴の本小松石と似た成分をもつデイサイトと呼ばれる岩石の種類、白色の部分は流紋岩と呼ばれるものに近く、この2つのマグマが混ざったものだと考えられているんだって。2種類の絵具を混ぜて別の色を作ったりするけど、その時のかき混ぜが足りないと、それぞれの色が線状に出てしまうことがあるけど、それと一緒にだね。幕山の溶岩は自然の芸術作品なんだね～。



はこじ郎の背後に見える岩肌に柱状節理がある

南足柄市が編入され2市3町の枠組みへと広がった箱根ジオパーク。さらなる魅力を深めた新たな箱根ジオパークの魅力をこれからもお伝えしていきます。

今回は湯河原エリアの紅葉の名所「幕山」をご紹介します。

照会先 企画課 ☎85-9560

百歳のお祝いに総理大臣から銀杯が贈られました

今年度中に百歳を迎える方8名に、内閣総理大臣から贈呈された祝状と記念品の銀杯を伝達しました。(敬称略)

- 松本照子(湯本茶屋)
- 小林玉枝(須雲川)
- 金指房子(畑宿)
- 藤曲ツナ(大平台)
- 伊東きぬ(宮城野)
- 玉松千代子(宮城野)
- 西村タケ(箱根)

照会先 健康福祉課

☎85-7790

ほか1名

いつまでもお元気で 町制60周年記念 第60回敬老会を開催

9月7日、町制60周年記念第60回敬老会が星様レイクアリーナ箱根で盛大に開催されました。当日は、300人余りの高齢者が参加し、町内の活動グループによる健康体操、踊り、フラダンス、湯本幼児学園4・5歳児による踊りが披露され、楽しいひと時を過ごしました。

なお、演芸会に先立ち行われた式典では、老人福祉の向上な

どに功績のあった5人の方々に、町長から感謝状と記念品を贈呈しました。

表彰された方は次のとおりです。

- 老人福祉事業功労者(敬称略)
- 小野 博(強羅)
- 鈴木トモ子(箱根)
- 勝保ウメ子(仙石原)
- 稲子達夫(湯本)
- 安藤 健(大平台)

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

就職に役立つ 労働法講座・パソコン講座

就職前に必要な職場の決まりを知っておくための講座を開催します。楽しく充実した仕事生活スタートさせるために、働くときのルールを学びましょう。

日時 10月24日(月) 13時50分～15時

場所 小田原合同庁舎

定員 10人(先着順)

内容 就労に関する労働法規

共催 かながわ労働センター

湘南支所

就職に役立つ基本的なパソコン技術を習得するための講座を開催します。

①3日間でエクセルとパワー

ポイントの基礎を学ぶ

日時 11月8日(火)～10日(木) 10時～16時

場所 小田原合同庁舎

定員 12人(先着順)

内容 マイクロソフトオフィス・エクセルおよびパワーポイント

②ビジネス文書作成に必要なワードの基礎を学ぶ

日時 11月16日(水) 10時～16時

場所 県西部地域若者サポートステーション

定員 4人(先着順)

内容 マイクロソフトオフィス・ワード

対象 小田原市内または近隣市町村に在住で、就労を希望する15歳から39歳までの方

費用 無料

申込 電話予約

照会先 県西部地域若者サポートステーション

☎0465-32-4115

※対象・費用・申込・照会先は全講座共通



消防の仕事

No.7

第7回は「火災」についてです。

火災には、建物火災・林野火災・車両火災・船舶火災・航空機火災・その他火災などがあります。

平成27年中の火災件数は7件であり、内訳は建物火災4件、車両火災1件、その他火災2件でした。

火災の通報を受けるとポンプ車や水を積んだ消防自動車で現場へ出動します。水を積んだ消防自動車を水槽付ポンプ車といいますが、車の大きさにもよりますが、約1,500リットルの水を積んでいます。

消防隊員の服装は、防火服の上着とズボンにヘルメット、長靴、手袋で約8.5キログラムになり、さらに空気呼吸器を着ると約10キログラム増えます。その他に無線機、照明器具などを携帯しますので完全装備をした状態では約20キログラムになります。

また、現場に向かう時にはこれらを装備したうえ、1本20メートルで約8キログラムあるホースを延ばしますが、消防車がい



きるには限りませんので、現場までの距離が離れば隊員は重い装備を付けた状態でそれだけの距離のホースを延長し、消火作業にあたります。

住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務がスタートした平成18年以降減少傾向にあり、住宅用火災警報器の設置により一定の効果が現れています。

火災による犠牲者を一人でも減らすために、また、火災発生そのものを減らすために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

TV会議活用編



TV会議を活用して3小1中学校の校長・教頭と打合せをする教育長

小・中一貫教育を導入している学校は、小学校と中学校が同じ敷地内や隣接していることが多く、小・中学校の交流が容易にできますが、箱根町の一貫教育は、各小学校と中学校が地理的特性から離れており、学校間を瞬時に埋めるための手段として、今年度からTV会議を導入しました。

8月26日の箱根町校長・園長会において、初めてTV会議を活用した会議を開催し、平常時どおりに行うことが出来たので、『園・小・中学校一貫教育(分離型)』の“時間と距離”を縮めるツールとして、TV会議を今後も活用していきます。

今後においては、教職員の研修や、子ども同士の交流、気象状況の伝達など様々な映像によるつながりを展開するとともに、幼稚園・保育園・幼児学園への導入も検討していきます。

TV会議とは・・・インターネットを利用して、遠隔地にいる相手と顔を見ながらリアルタイムに話ができるコミュニケーションツールです。

かながわ教育月間 2016.10.8~11.6

スポーツカレンダー(10月)

※日程は変更になる場合があります。※来月の予定も一部掲載していますが、詳細は次号で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
						こども・幼児水泳教室(A)
2	3	4	5	6	7	8
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室出張体操教室①			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
9	10	11	12	13	14	15
こども・幼児水泳教室(B)		休館日	おとな水泳教室	出張体操教室②		こども・幼児水泳教室(A)
16	17	18	19	20	21	22
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室出張体操教室③			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
23	24	25	26	27	28	29
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室	出張体操教室④ ※2会場		
30	31	11/1	2	3	4	5
	休館日		おとな水泳教室		休館日	こども・幼児水泳教室(A)

【さくら館温水プール水泳教室】

◎おとな水中運動教室/おとな水泳教室

実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分

対象 大人(中学生以上)

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

◎こども・幼児水泳教室

実施時間 (A)こども:10時～11時、幼児:13時～14時

(B)こども:13時～14時、幼児:10時～11時

対象 こども:小学生、幼児:3歳～未就学児(要オムツ離れ)

受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円

◎共通

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円

(障がいのある方、未就学児は無料)

参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。

※受講者多数により参加できない場合があります。

その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

①郷土資料館学習室

14:00～15:30

②社会教育センター軽スポーツ室

14:00～15:30 18:00～19:30

③仙石原文化センター和室

10:00～11:30 14:00～15:30

④さくら館機能訓練室 14:00～15:30

郷土資料館学習室 18:00～19:30

対象 16歳以上

講師 (株)東京体育機器 荻原氏

内容 ヘルシー体操(軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です)

持ち物 運動のできる服装、タオル、室内運動靴

※室内運動靴は、仙石原文化センターと郷土資料館では必要ありません。

参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をおかけください。

照会先 生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生(誕生証書8月発行分)

眞部葉月嬉ちゃん 8/3 正弘さん 湯本
中野 茉桜ちゃん 8/10 浩三さん 宮城野

おくやみ(8/19～9/18受付分)

金指 房子さん 8/18 99歳 畑 宿
勝俣マサ子さん 8/28 79歳 木 賀
石川みよ子さん 8/31 63歳 二ノ平
佐藤 豊司さん 9/9 82歳 宮城野
勝俣 サワさん 9/10 94歳 仙石原
勝俣 喜明さん 9/12 85歳 仙石原

Quiz クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】広報はこねは今月号で「第〇〇〇号」になり。この〇〇〇に入る数字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。

※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。(町ホームページからも可)

応募期限 10月11日(火) 当日消印・着信有効
応募先 〒250-0398 箱根町企画課

9月号の解答 「美化」

当選者 浜口 幸子さん(強羅)
本間 美恵さん(仙石原)
勝俣トシ子さん(宮城野)

★当選おめでとうございます。

社会教育センター図書室から

《子どもたちに大人気!!～鉄道の本》

10月14日は「鉄道の日」です。明治5年(1872年)9月12日(新暦では10月14日)に新橋(汐留)～横浜(桜木町)間に日本で最初の鉄道が開業したことから制定されました。今月は移動図書館でも利用の多い鉄道に関する本を紹介いたします。

『えのでんタンコロ』倉部今日子(作) 偕成社

江ノ島電鉄に乗って、だいきちおじいさんとしょうちゃんが藤沢から鎌倉へ向います。おじいさんが子どもの頃は1両で走る単行電車＝タンコロが走っていました。鉄橋を渡り、商店街を通り、海が見えてきました。おじいさんの楽しい思い出がよみがえります…

月末から読書週間(10月27日～11月9日)が始まります。読書の秋に、たくさんの良い本との出会いがありますように。

箱根町 子ども作品展の開催

各小学校の学習発表会に合わせて、小学校を会場に、小学校区ごとに園児・児童の作品を展示します。また、箱根中学校では、文化活動発表会において、教科ごとに生徒の作品を展示します。

多くの地域、保護者の方の来校を待っています。各小学校区・中学校における内容・日時・場所は次のとおりです。

仙石原小学校区(仙石原小学校・仙石原幼児学園)

・学習発表会 10月26日(水)9時35分～12時
・作品展 10月26日(水)～28日(金)

場所 仙石原小学校

湯本小学校区(湯本小学校・湯本幼児学園)

・学習発表会 11月8日(火)8時40分～15時30分
・作品展 11月7日(月)～11日(金)

場所 湯本小学校

箱根の森小学校区(箱根の森小学校・温泉幼稚園・箱根幼稚園・宮城野保育園)

・学習発表会 11月18日(金)8時50分～12時
・作品展 11月14日(月)～25日(金)(土・日・祭日を除く)

箱根中学校

・文化活動発表会 10月14日(金)8時40分～15時10分
※生徒作品展示の見学時間は、11時～12時

場所 箱根中学校

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600



県西地域活性化プロジェクト推進事業 はらじよマルシェ 2016

日時 10月15日(土)10時～16時
10月16日(日)10時～15時

場所 箱根やすらぎの森

内容 アウトドアアクッキング体験や、ハーブ&アロマクラフト、パネルシアターなど森の癒しを感じてもらおうイベントです。(森林セラピー認定記念フェスティバルと同時に開催)詳細は、ホームページ(<http://hakojo-lab.jp/e1/>)をご覧ください。
費用 無料(ただし、体験イベントは有料となります)
照会先 企画課 ☎85-9560

善意の寄付

〈箱根町資源保全基金(トラスト)〉
◎二ノ平自治会(会長 中村克明)様 43,100円
◎富士屋ホテル仙石ゴルフコース(支配人 添田 充)様 5万円
〈箱根観光協力支援金〉
◎真木柚布子後援会 全国袖の会様 10万円

移動図書館きつつき号 巡回予定表

場所	日時
役場本庁駐車場	12:35～12:50
湯本小学校	10:05～10:20
湯本幼児学園	13:50～14:20
町社会福祉協議会	14:30～14:45
さがみ信用金庫湯本支店前	14:50～15:05
箱根幼稚園	9:20～9:40
畑宿寄木会館	10:00～10:15
湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
山崎集会所	11:00～11:15
箱根の森小学校	10/13(木) 10:20～10:35 10/27(木) 13:00～13:30
温泉幼稚園	13:45～14:05
姫之湯	14:15～14:30
強羅向山公園駐車場	10/13(木)・27(木) 14:45～15:00
宮城野保育園	15:10～15:40
さくら館	10:45～11:00
宮城野公民館	10/5(水)・19(水) 11:10～11:25
箱根中学校	10/5(水) 12:50～13:10 10/19(水) 13:10～13:25
元箱根集会所	10/5(水)・19(水) 13:45～14:00
箱根集会所	14:10～14:25
仙石原小学校	13:00～13:30
アレンジメントケア箱根仙石原	10/7(金)・21(金) 13:40～13:55
仙石原幼児学園	14:10～14:40
仙石原文化センター	14:55～15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。
照会先 社会教育センター ☎82-2694



催し

歩く会 箱根旧街道西岸を歩く コース [16km] (健脚コース)

日時 10月10日(月)9時20分
(中止の場合は15日(土))
集合場所 箱根峠エコパークキング
コース 山中城址～笹原一里塚～錦田一里塚～三島大社
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788
※当日の開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージにて、自動的にメッセージが流れます。
電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

森のふれあい館 開館25周年特別企画 「木の実・草の実大集合! 木の実であそぼう!」

個性豊かな木の実や草の実を、実物と写真約400点で紹介します。
また、匂いがする木の実や、木の実を使った作品も紹介します。
期間 10月1日(土)～11月30日(水)
場所 森のふれあい館森のギャラリー
照会先 森のふれあい館 ☎83-6006

普通救命講習

日時
①普通救命講習Ⅱ
10月24日(月)9時～13時
②普通救命講習Ⅰ
10月29日(土)9時～12時
内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法(①は実技と筆記の効果測定を含む)
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 各20人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。
※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせください。
申込・照会先 消防署警備課救急係 ☎82-4511

はこじょ森林セラピー ラボIN宮城野

日時 11月13日(日)11時～15時
場所 さくら館
テーマ 「こころ・からだ・キレイの冬支度」
内容 さくら館周辺の早川沿いを、周りの自然を感じながらゆっくり歩き、足底バランスをチェックして正しい姿勢や歩行を目指します。
参加費 無料
定員 先着25人
申込方法 11月7日(月)までに、はこねのもり女子大学のWEBサイトへ(http://hakojo.com)
照会先 さくら館 ☎85-0800

案内

献血

日時・場所
10月20日(水)
・役場本庁舎駐車場 9時30分～12時
・さくら館 14時～16時
共催 箱根ライオンズクラブ
照会先 さくら館 ☎85-0800

身体障がい者の補装具 相談会 (更生相談会)

日時 10月24日(月)13時～15時(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

心配ごと相談

日時・場所
・10月12日(水) 温泉出張所
・11月2日(水) 箱根出張所
いずれも13時30分～15時30分
内容 生活、人権、教育に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所
・10月13日(水) 役場分庁舎4階第7会議室(☎85-7790)
・10月27日(水) さくら館(☎85-0800)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族の方
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 11月4日(金)14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)
対象 高次脳機能障がいの方およびご家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 10月19日(水)9時～11時
○精神保健福祉相談 10月18日(火)・27日(水)・11月1日(火)・10日(水)・15日(火) いずれも13時30分～16時30分
○認知症相談 11月11日(金)13時30分～16時30分
○療育歯科相談 10月31日(月)9時～11時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000(内線3237:療育歯科相談・内線3242:その他の相談・検査)

講演

テーマ 「放射線とどう向き合うか」
日時 10月8日(土)13時30分～
場所 山崎集会所
講師 元東京大学原子核研究所 理学博士 名越智恵子
主催 箱根九条の会
連絡先 平戸栄子 ☎85-6050

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査
日時 10/26(土)12:40～13:00受け付け
対象 4か月児:平成28年6月生まれの乳児
10か月児:平成27年11月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)
◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査
日時 10/26(土)13:00～13:20受け付け
対象 1歳6か月児:平成27年4月生まれの幼児
3歳6か月児:平成25年4月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 10/7(金)13:00～13:30受け付け
対象 平成25年9月、平成26年3月・9月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
◆育児教室(たんぼぼの会)
日時 10/18(土)9:45～11:45
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者
※1週間前までに電話で申し込んでください。
◆離乳食教室(さくらんぼ教室)
日時 10/6(金)13:30～15:00
対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者
※事前に電話で申し込んでください。
○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室(書道教室)

日時 10/7(金)・21(金)10:00～12:00

対象 町内在住の60歳以上の方
※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 10/21(金)13:00～13:30受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9:30～17:00

当番日	当番医	所在	電話番号
10/2	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
9	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
16	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
23	箱根医院	湯本	85-5200
30	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672

※10/10(日)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

旬を知っておいしく食べよう♪
栄養満点!旬レシピ

大豆のおにぎり

大豆は、良質なたんぱく質や脂質、カルシウム、鉄分、ビタミン類も多く、栄養的に優れた食品です。また、生活習慣病予防に効果がある、大豆レシチンやサポニン、イソフラボンなどの機能性成分が、大豆、豆腐、納豆、しょうゆなどに含まれ、古くから私たちの食生活を支えてきました。

選び方のポイントは、粒が大きくそろっていて、色、艶があるものを選びましょう

●材料(4人分)

ごはん 600g
ゆで大豆 90g
カットワカメ(乾燥) 3g
じゃこ 大さじ2
しょうゆ 大さじ1



●作り方

- ワカメは水で軟らかくもどして、水気を切る。
- フライパンに、大豆と①のワカメを入れて炒り、ワカメの水分がとんだら、しょうゆ、じゃこを加えて、サッと混ぜて香りを出す。
- ボウルにごはんと②を入れてサックリ混ぜて、12等分に分けて、三角形に握る。※12個作る。

★大豆の茹で方

- 大豆は、虫食い等を除いて、水で洗い、ボウルに入れて、大豆に5倍量の水を加えて一晩おく。(大豆500g:水2.5ℓ)
- 大豆がふっくら膨らんだら、戻し汁ごと鍋に移し、中火にかけフタをする。
- 煮立ちはじめたら弱火にして、アクをすくう。茹で汁が常に大豆の2～3cmかぶるようにさし水をしながら、1時間程煮る。大豆が指でつぶれるかたさになれば、出来上がり。
※大豆を煮ているとき、水が吹きこぼれないように、注意しましょう。

今月の'旬'

大豆、柿、米、さといも、わかさぎなど

🗑️🔪🍴🥄🥢 毎月19日は「食育の日」🍏🐟🍷🍷

今月の納期

10月31日(月)納期限

- 町県民税(第3期)
- ☆国民健康保険料(第5期)
- ☆介護保険料(第5期)
- ☆後期高齢者医療保険料(第4期)

町県民税および国民健康保険料については、夜間・休日、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで支払いができます。

(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)
納期限が過ぎているもので、納め忘れの方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関でお納めください。口座振替を希望される方は、連絡してください。

照会先 ○=税務課(収納係) ☎85-9573

☆=保険年金課 ☎85-9564

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域話題を配信中!

箱根町総合防災訓練

●9/2 (湯本小学校)



湯本小学校を中央会場に箱根町総合防災訓練が行われました。猛烈な日差しの中、多くの方が参加しました。

会場に置かれた地震動体験コーナーでは、小学生も園児もあまりの揺れに驚いていました。もしもの時にパニックにならないよう日頃からの備えを心掛けましょう。

元気に、いきいきと

●9/7 (星槎レイクアリーナ箱根)



町制60周年記念第60回敬老会が行われました。「いきいき元気体操」を行う会場の皆さんにこちらが元気をもらいました。

会場には町制60周年を記念した写真巡回展のブースもおかれ、多くの方が、昔の箱根を懐かしんでいました。

目がしみる~!!!

●9/13 (さくら館)



湯本幼児学園の5歳児によるクッキング教室が行われました。この日のメニューはカレーやサラダ、スープにデザートと盛りだくさん。カレーの具材のたまねぎに悪戦苦闘する幼児たち。目をこすりながら一生懸命頑張りました。

芸術の秋~すすき祭り~

●9/22 (仙石原文化センター)



仙石原文化センターにて仙石原すすき祭りが開催されました。しとしと雨が降る中での開催であったため、花火は行われませんが、その分、ホールでは九頭龍太鼓やソーランなど地域の皆さんのステージが力強く行われ、観客を魅了していました。最後に行われたチェロ奏者の溝口肇さんの演奏は、ホール内にやさしく響き渡り仙石原の夜をしっかりと包み込みました。

☆1~4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



やんちゃ盛りりのゆうまくん、
これからも元気に過ごそうね!!

中里 悠真君
栄作さん、瞳さんの長男(箱根)
(2歳3か月)

わが家のアイドル

町の人口と世帯

—9月1日現在—()内は前月比

- 人口 11,578人(±0)
男 5,508 女 6,070
- 世帯 6,128 (+17)

※平成27年国勢調査の速報結果を基礎としています。

環境先進観光地
一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ。

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!